

旧修明高校鮫川校跡地 利活用ビジョン
— 義務教育学校等と連動した地域拠点形成 —

令和8年3月
鮫川村

目次

1 策定の背景	3
2 本ビジョンの位置付け	4
(1)村内部における上位構想としての位置付け	4
(2)県との協議における基本方針としての位置付け	4
3 関連計画との整合性	5
(1)第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略との関係.....	5
(2)鮫川村教育振興基本計画(第2次)との関係.....	5
(3)鮫川村公共施設等総合管理計画との関係	6
4 跡地の概要.....	7
(1)跡地の特性.....	7
(2)土地特性から導かれる利活用の方向性	8
5 基本理念・将来像.....	10
(1)基本理念	10
(2)目指す将来像.....	11
6 利活用の基本方針.....	12
(1)教育活動を支える機能	12
(2)健康づくり機能	13
(3)多世代交流機能.....	14
(4)自然・体験機能.....	15
7 運営方針	16
8 今後の進め方	17

1 策定の背景

旧福島県立修明高等学校鮫川校は、地域の若者の学びの場として長年にわたり重要な役割を担ってきました。創立以来、多くの卒業生を輩出し、その多くが地域社会を支える担い手として活躍してきました。学校は教育の場であると同時に、地域社会の交流拠点としての機能も有していました。

学校行事や部活動、文化活動、地域行事への参加などを通じ、生徒と地域住民との交流が日常的に行われてきました。体育祭や文化祭は地域住民も参加する催しとなり、学校は地域の誇りであり、象徴的存在でした。生徒や教職員の往来は、日常的なにぎわいを創出し、地域経済や地域コミュニティにも一定の波及効果をもたらしていました。

しかし、県立高等学校改革に伴い、令和4年3月31日をもって閉校したことにより、若者が集う機会は失われ、人の往来や活動の機会も減少するなど、地域のにぎわいや活力にも少なからず影響が生じています。

そのような経緯を経て、現在、旧修明高校鮫川校の跡地は、村にとって貴重な公共資産となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、公共施設には単一の目的にとどまらず、教育・健康・交流といった複数の機能を重ね合わせ、世代を超えて活用できる持続可能な拠点としての役割が求められています。かつて若者の学びと交流の場であった本跡地を、再び人が集い、活動が生まれる空間として再構築することは、地域の活力を取り戻すうえでも重要な課題です。

本跡地は、義務教育学校及び併設するこどもセンター（以下、「義務教育学校等」という。）の建設地としては地形や各種条件の面で制約があり、学校建築には必ずしも適した場所ではないものの、村の将来を左右し得る中心的公共空間となる可能性を有しており、その活用の方向性を明確にし、総合的な構想のもとで計画的に利活用を進める必要があります。

将来世代にとって価値ある資産として活用していくためには、地域全体の活力向上につながる機能を備え、かつ持続可能な維持管理が可能な規模・内容とすることが重要です。

このような観点から、本ビジョンは、旧修明高校鮫川校跡地の利活用に関する基本的な理念と方向性を示すものとして策定するものです。

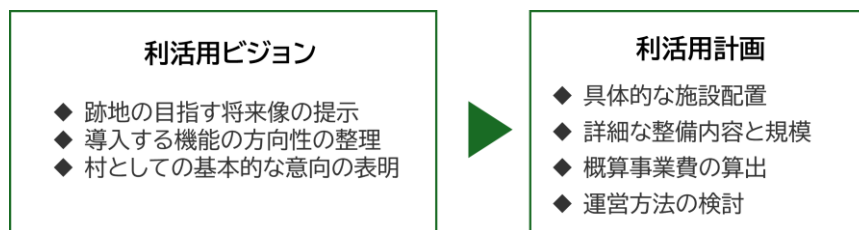
2 本ビジョンの位置付け

(1) 村内部における上位構想としての位置付け

本ビジョンは、旧修明高校鮫川校跡地の利活用に関する基本的な理念及び方向性を示す上位構想として位置付けるものです。

本ビジョンにおいては、跡地の目指す将来像や機能の方向性を整理するとともに、具体的な施設配置、整備内容、規模、概算事業費等の詳細については、今後策定する「利活用計画」において検討・具体化していきます。

図 1 本ビジョンの位置づけ①



(2) 県との協議における基本方針としての位置付け

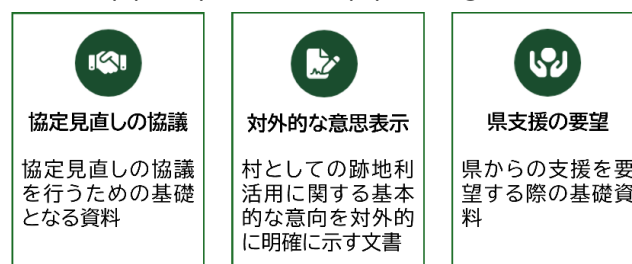
本跡地については、令和6年11月に、村、福島県及び福島県教育委員会との間で、義務教育学校を中心とした教育施設及び関連施設の用途に利活用することを内容とする「旧福島県立修明高等学校鮫川校の敷地の利活用に関する協定書」を締結しています。

その後、令和7年12月に、義務教育学校等については青少年広場に建設することとしたことから、本跡地の利活用の方向性について改めて整理する必要が生じました。

本ビジョンは、こうした経緯を踏まえ、協定内容の見直しや変更に係る協議、さらには県からの支援を要望する際の基礎資料となるものです。

すなわち、本ビジョンは、村としての跡地利活用に関する基本的な意向を対外的に明確に示す文書であり、県との協議を円滑に進めるための共通認識の基盤となるものです。

図 2 本ビジョンの位置づけ②



3 関連計画との整合性

(1)第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略との関係

第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略においては、「健やかな人をみんなで作るむらづくり」「地産地消と地域循環で稼げるむらづくり」「いきいき健康で暮らせるむらづくり」「心豊かな生活が送れるむらづくり」を柱とし、人口減少社会に対応した持続可能な地域づくりを推進することが基本目標として掲げられています。これらの目標は、単独の施策によって達成されるものではなく、教育、福祉、健康、産業、地域コミュニティなど、複数分野にまたがる横断的な取り組みによって実現されるものです。

本跡地の利活用は、こうした総合戦略の基本目標を具体化する重要な取り組みの一つとして位置付けられます。跡地を将来世代の育成や住民の健康増進、地域交流の促進に資する空間として再構築することは、「健やかな人をみんなで作るむらづくり」や「いきいき健康で暮らせるむらづくり」の実現に直結するものです。また、これまで地域に親しまれてきた公共空間を再生し、有効活用することは、「心豊かな生活が送れるむらづくり」という観点からも意義を有します。

このように、本跡地の利活用は、第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる各施策の方向性と整合し、その実現を下支えする基盤的な取り組みとして位置付けられるものです。

(2)鮫川村教育振興基本計画(第2次)との関係

鮫川村教育振興基本計画(第2次)においては、「健やかな人をみんなで作るむらづくり」を基本目標とし、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進や、学校・家庭・地域が連携した教育環境の充実が掲げられています。また、自然やふるさとを愛する心を育むことや、生涯にわたり学び続ける環境づくりも重要な施策として示されています。

本跡地の利活用は、こうした理念と整合する取り組みです。自然環境を生かした屋外活動や体験的学習の場を確保することは、子どもたちの健やかな体の育成や、ふるさとへの愛着の醸成につながります。また、地域住民が関わる交流や活動の場として活用することは、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進にも資するものです。

このように、本跡地の活用は、鮫川村教育振興基本計画（第2次）の方向性と整合し、教育の充実と地域連携の強化を支える基盤づくりとして位置付けられます。

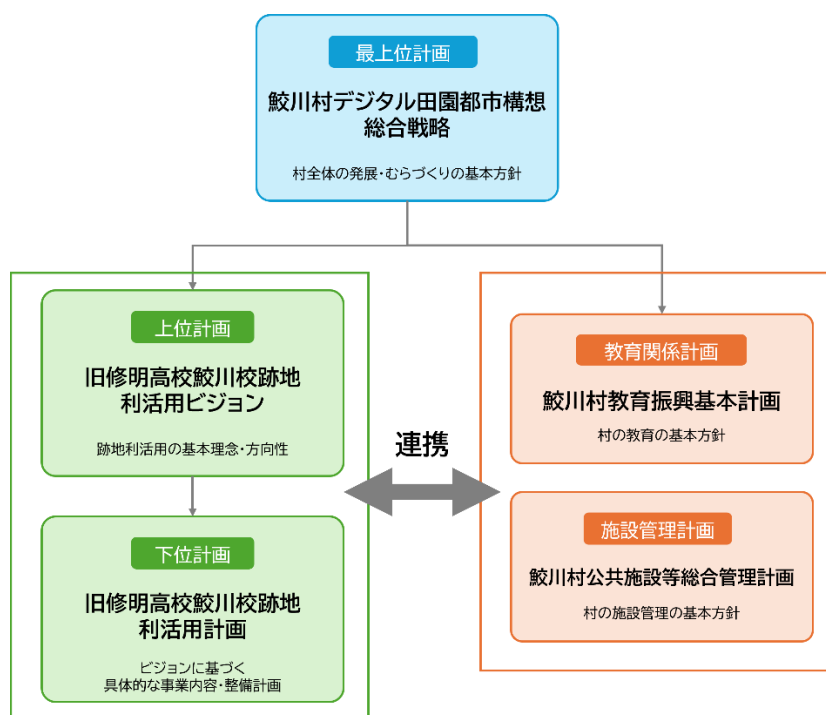
(3) 鮫川村公共施設等総合管理計画との関係

鮫川村公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、施設総量の適正化、長寿命化、複合化を基本方針としています。新たな施設整備にあたっては、将来的な維持管理費や更新費用を十分に見据え、既存施設との機能重複を避けるとともに、効率的な運営体制を構築することが求められています。

本跡地の利活用においても、この方針を踏まえ、単一機能に特化した整備ではなく、複数の機能を重ね合わせることや、既存資源の有効活用を前提とした計画とすることが重要です。過大な施設整備を避け、将来の人口規模や利用需要に見合った規模・内容とすることで、持続可能な公共施設運営につなげていく必要があります。

このように、本跡地の活用は、公共施設マネジメントの基本理念と整合を図りながら、財政的持続可能性と効率性の確保を前提として検討を進めるものです。

図 3 本ビジョンと各種計画の関係図



4 跡地の概要

(1)跡地の特性

本跡地は、約 18,000 m²のまとまりのある一団の土地であり、標高 447mの高台に位置しています。周囲を森林に囲まれたくぼ地状の地勢となっており、四方を樹林帯に包まれた静穏な自然環境を形成しています。一定規模の屋外空間を確保できる広さを有するとともに、外部からの影響を受けにくい落ち着いた環境条件を備えている点が、本土地の大きな特徴といえます。

一方で、本跡地は義務教育学校の当初建設予定地であった経緯がありますが、地質が軟弱であることから、建築物を整備する場合には地盤条件への十分な配慮が必要となり、造成や基礎工事に相応の費用を要する可能性が示されています。

立地面では、県道「棚倉鮫川線」に近接していることから一定のアクセス性は確保されていますが、県道から約 20m高台に位置し、直接視認されにくい場所にあります。そのため、通過交通の動線上にある土地ではなく、不特定多数の人が自然に立ち寄る環境とはいえません。周辺に商業集積や住宅密集地が広がっている状況でもなく、目的性を持った来訪を前提とする立地条件を有しています。

また、本跡地は、今後整備を予定している義務教育学校及びこどもセンターの建設地である青少年広場から約 500m圏内に位置し、徒歩での往来が可能な距離にあります。この距離感は、日常的な教育活動の延長として活用することが現実的に可能な範囲であり、物理的に分離された別拠点というよりも、機能的に連動し得る位置関係にあることが大きな特徴です。

図 4 跡地の特性

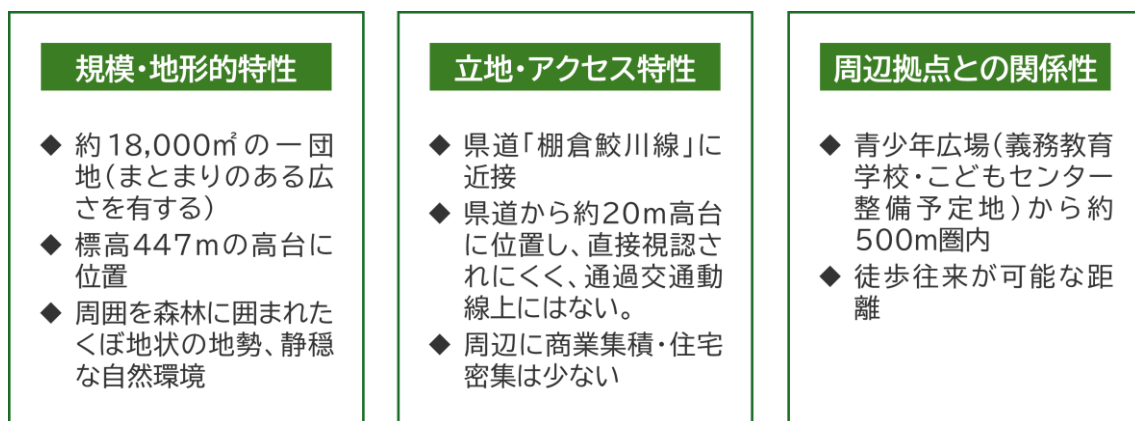
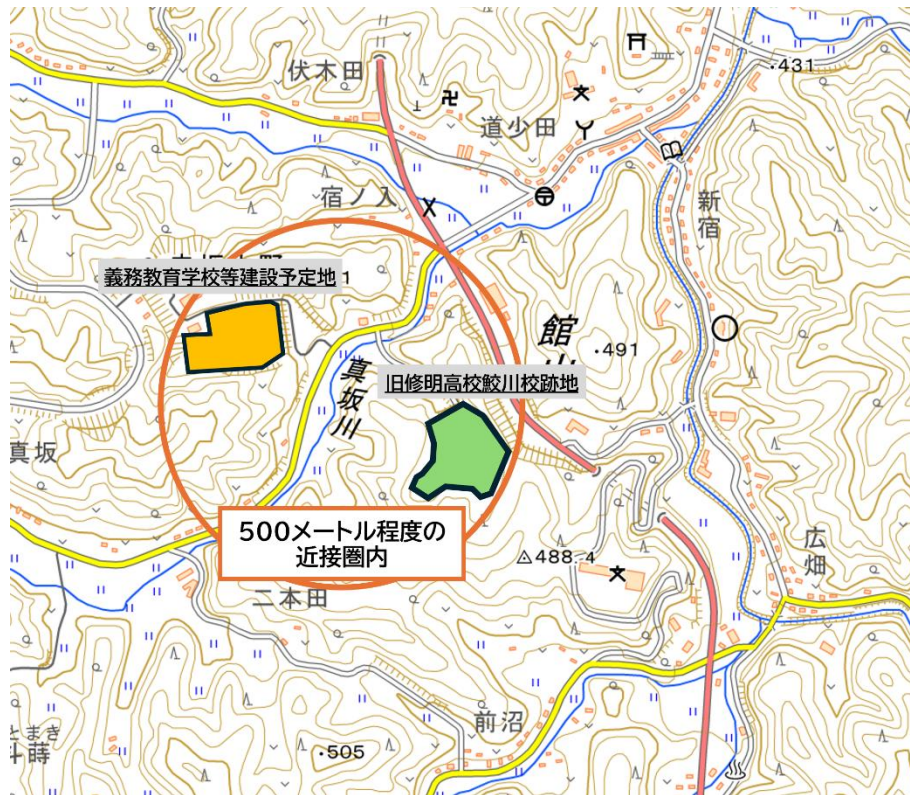


図 5 修明高校鮫川校跡地と義務教育学校の位置図(国土地理院地図から作成)



(2)土地特性から導かれる利活用の方向性

以上の特性を踏まえると、本跡地は、単独で大規模な集客を図る商業施設や独立した観光拠点としての活用よりも、目的性を持った利用を前提とする機能に適した土地であると整理できます。通過型動線上にないことから、不特定多数の自然流入を見込む施設形態は合理性に乏しく、「集客型」ではなく「目的型・連動型」の拠点として位置付けることが適当です。

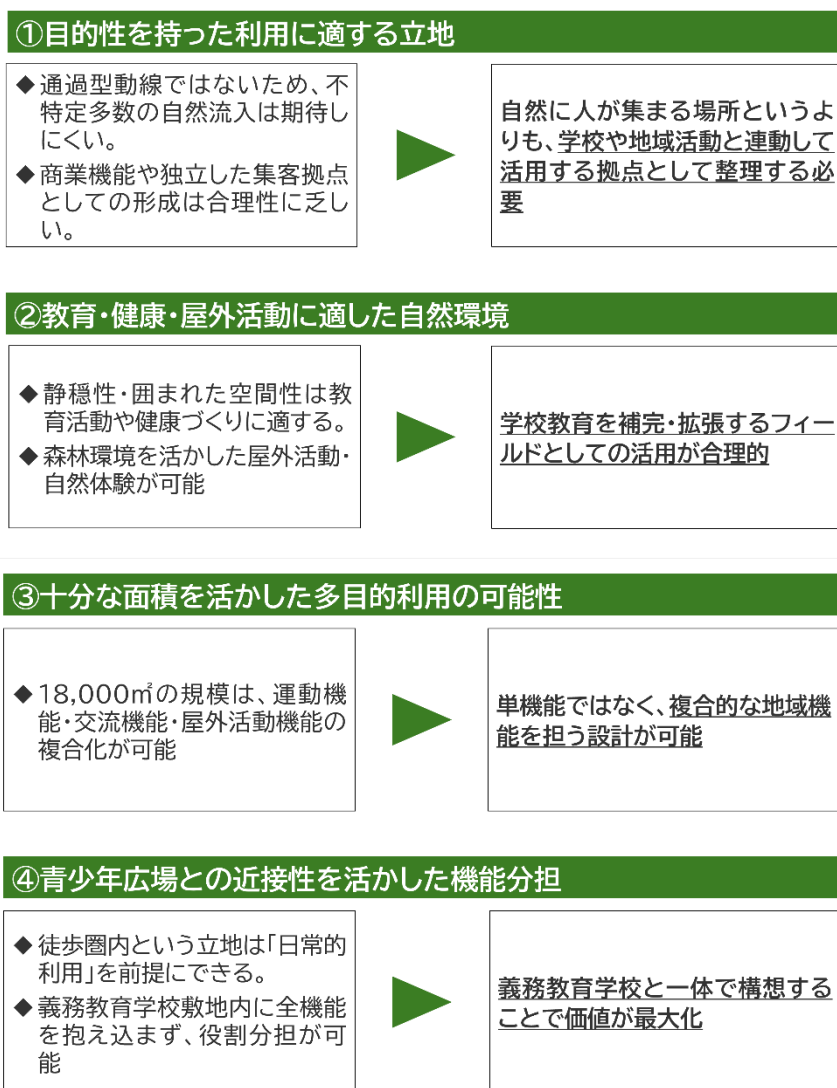
一方で、森林に囲まれた静穏な環境や外部から独立した空間性は、教育活動や健康づくり、屋外活動にとって好適な条件を備えています。自然環境を活かした体験活動や運動機能の展開など、学校教育を補完・拡張するフィールドとしての活用は、本土地の特性と整合する方向性といえます。

さらに、約 18,000 m²という十分な面積は、運動機能、交流機能、屋外活動機能などを組み合わせた複合的な空間形成を可能とします。単一機能に限定するのではなく、多面的な役割を担う地域拠点として設計する余地を有している点も重要です。

加えて、青少年広場との近接性を活かすことで、学校敷地内にすべての機能を抱え込むのではなく、役割分担を図りながら一体的に構想することが可能となります。徒歩圏内という立地は日常的な利用を前提とした運用を可能にし、義務教育学校と連動させることで、本跡地の価値を最大化することができると考えられます。

したがって、本跡地の利活用にあたっては、単独の施設整備として方向性を定めるのではなく、義務教育学校等との機能連携を軸とした一体的な地域拠点形成を基本とすることが適当であります。

図 6 土地特性から導かれる利活用の方向性



5 基本理念・将来像

(1)基本理念

基本理念

義務教育学校等と相互に補完し合いながら、
子どもから高齢者までが集い、育ち、支え合う地域拠点



本跡地は、義務教育学校等と相互に補完し合いながら、子どもから高齢者までが集い、育ち、支え合う地域拠点として形成します。教育を核としつつも、学校施設の単なる延長ではなく、地域全体に開かれた公共空間としての役割を担うことを基本理念とします。

すなわち、本跡地は「教育のための場」とあると同時に、「地域のための場」としても機能する拠点を目指します。学校と地域が分断されるのではなく、日常的に交わる環境を整えることで、次世代育成と地域コミュニティの活性化を同時に実現することを基本的な考え方とします。

(2)目指す将来像

本跡地は、次のような姿を目指します。

目指す将来像



①義務教育学校等の教育活動を補完し、
学びの幅を広げる場



②村民の日常的な健康づくりを支える
身近な運動・活動の場



③世代を超えた交流が自然に生まれる
開かれた場



④地域資源を生かし、郷土への理解と
愛着を育み、村外の人に魅力を伝え
地域の持続性を広げる場

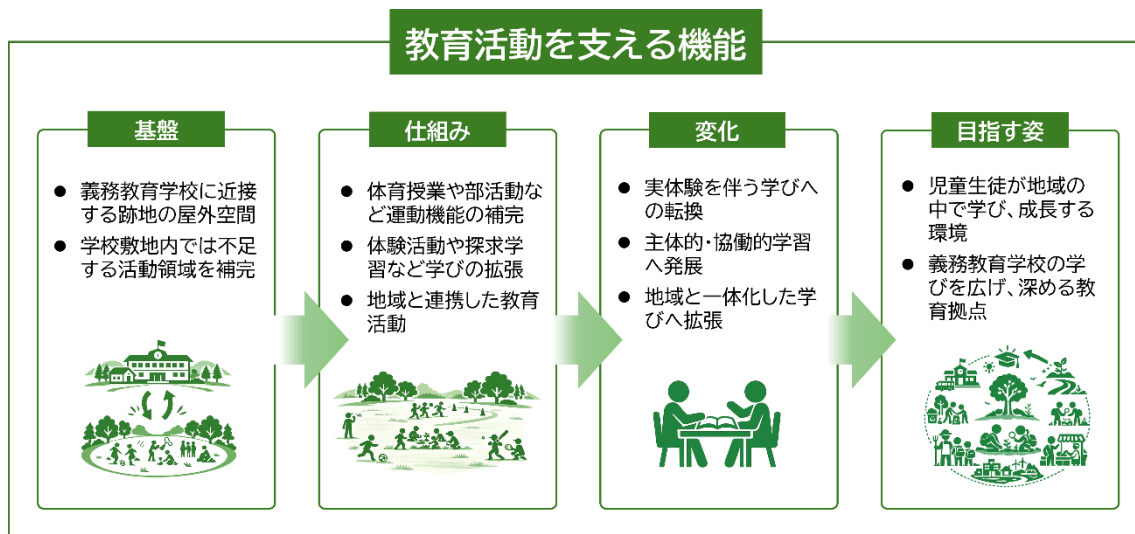
これらの機能を単独で整備するのではなく、相互に関連付けながら重層的に形成することにより、教育・健康・交流・体験が循環する地域拠点の実現を図ります。

単一目的の施設ではなく、多様な主体が関わり、時間帯や利用目的に応じて柔軟に活用される空間とすることで、持続可能で活力ある地域の中核拠点としての形成を目指します。

6 利活用の基本方針

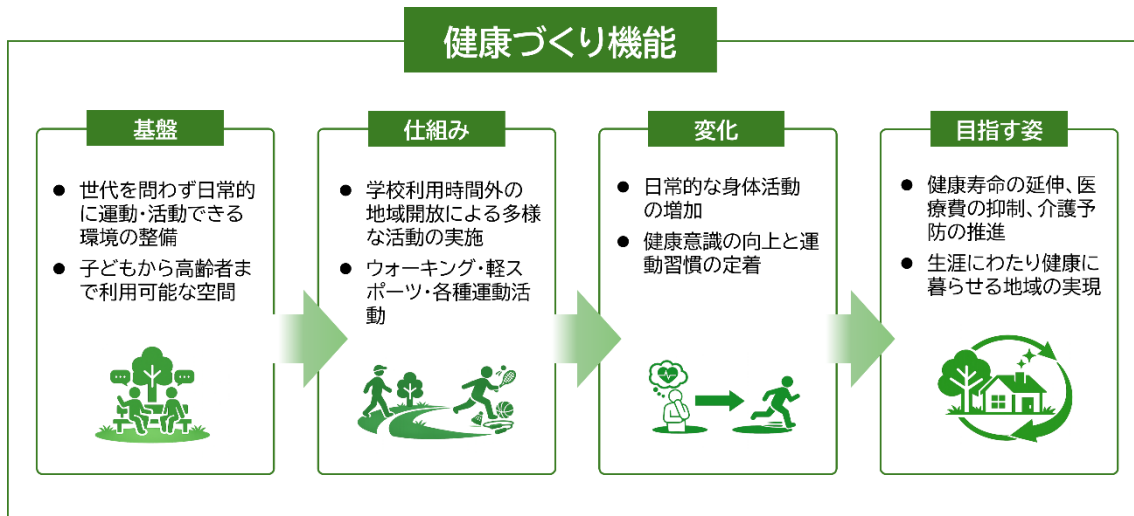
(1)教育活動を支える機能

- 本跡地は、青少年広場に整備する義務教育学校等の教育活動を補完する空間として活用します。学校敷地内だけでは十分に確保できない活動領域を補い、より多様で実践的な学習機会を創出することを目的とします。屋外空間の特性を生かし、伸びやかな活動が可能となる環境を整備します。
- 体育授業や部活動等の運動機能の補完に加え、体験活動や総合的な学習の時間、地域学習、探究的な学びの場としても活用できる柔軟性を持たせます。学年や学習内容に応じて多様な活動が展開できる環境を整えることで、教室内の学びを実体験へとつなげ、主体的・協働的な学びを促進します。
- 学校行事や地域と連携した教育活動の場として活用することにより、児童生徒が地域社会の中で学び、成長する環境を整えます。本跡地は、単なる運動空間にとどまらず、義務教育学校等の学びを広げ、深める拠点として位置付けます。



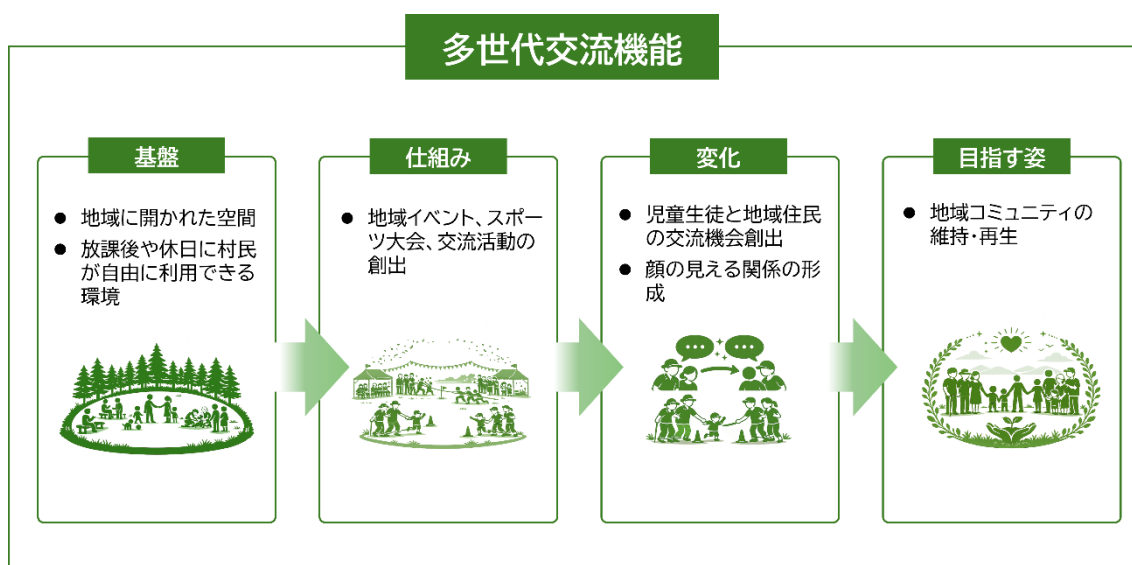
(2)健康づくり機能

- 本跡地は、子どもから高齢者までが日常的に運動や活動を行える環境を整える方向性とします。世代を問わず利用できる空間とすることで、村民一人ひとりの健康意識の向上と継続的な運動習慣の定着を図ります。
- 学校利用時間外には地域に開放し、ウォーキングや軽スポーツ、各種運動活動など、多様な利用を想定します。これにより、健康づくりの場としての役割を果たすとともに、気軽に立ち寄れる身近な公共空間としての機能を持たせます。
- 健康増進は医療費抑制や介護予防にもつながる重要な政策課題であり、本跡地を活用した取組は、健康寿命の延伸と持続可能な地域社会の形成に寄与するものです。



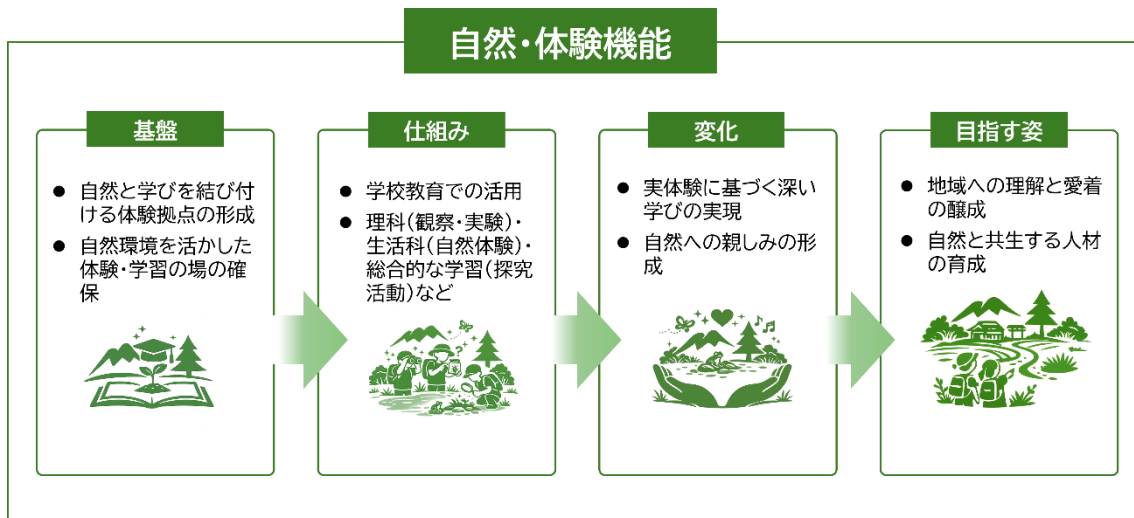
(3)多世代交流機能

- 本跡地は、学校利用に限定される施設ではなく、地域に開かれた空間として活用します。放課後や休日には村民が自由に利用できる環境を整え、多世代が自然に交わる場を形成します。
- 学校行事や地域イベント、スポーツ大会、交流活動等を通じて、児童生徒と地域住民が日常的に関わる機会を創出します。こうした関わりは、子どもたちの社会性や郷土理解を育むとともに、地域住民にとっても次世代育成に関わる実感を得る機会となります。
- 多世代が同じ空間を共有し、顔の見える関係が育まれることで、地域コミュニティの維持・再生につながる拠点としての役割を担います。



(4)自然・体験機能

- 本跡地及びその周辺の自然環境を生かし、体験活動や環境学習等に活用できる可能性を持たせます。地域資源を活用した活動を通じて、児童生徒が自然に親しみ、地域の特徴を体感できる機会を創出します。
- 理科や生活科、総合的な学習の時間等における観察・体験・探究活動の場として活用することにより、教室内では得がたい実体験に基づく学びを支えます。
- また、地域住民との協働による体験活動や交流の機会を設けることで、地域の知恵や文化を次世代へと継承する役割も果たします。本跡地は、自然と学びが結びつく場として、地域への理解と愛着を育む拠点となることを目指すとともに、そこで育まれた魅力を村外にも伝え、交流の広がりを通じて地域の持続性の向上につなげることを志向します。



7 運営方針

本跡地の利活用に係る施設運営にあたっては、次の方針に基づき体制を構築します。

- 村、学校、地域住民、関係団体が役割を分担しながら連携し、地域全体で支える運営体制を構築します。
- 地域人材やボランティアの参画を得て、学校教育と社会教育が融合する地域参加型の取組を進め、持続可能な活用を図ります。



8 今後の進め方

本ビジョンに基づき、今後、

- 具体的な整備内容
- 施設配置
- 段階的整備の考え方
- 運営・管理体制

等について検討する「利活用計画」を策定します。

その過程においては、議会・関係団体・村民の意見を踏まえながら、持続可能な整備方針を整理していきます。



鯨川村